

目的

就業の場の増加（定住人口の促進）

産業を活性化させ、働きやすい栄町づくり

農・商・工・観光業の活性化

地域の特性を活かし、産業振興を行うことで、町の経済が活性化し、雇用の場が創出される。このことにより、町に住み続けながら働く環境を創出していく。

農業の現状

- 1. 農家の高齢化や後継者不足が進行し、農業の担い手が不足している。
- 2. TPPなどへの参加により農業を取り巻く環境が大きく変化している。
- 3. 収益性の高い農業経営の実現に向けて、6次産業化（黒大豆など）や高付加価値作物の栽培支援に取り組んでいる

農業の課題

- 1. 担い手の確保や農地の大規模化にむけた話し合いを進めているが、農家の高齢化や後継者不足により、担い手の確保が進んでいない。
- 2. TPP参加による農産物市場に影響がでている。また、異常気象による農作物への影響が大きく、農業所得が安定していない。
- 3. 黒大豆など特産品のブランド化に取り組んでいるが、知名度や生産量が今一步の状況である

商工業の現状

- 1. 人口の減少や近隣市町に大型ショッピングセンターが進出している。
- 2. 町内の商工業経営者の高齢化が進んでおり、後継者、人手不足である。また、創業に対し廃業が上回っている
- 3. 企業進出に対する支援や工場立地相談等を行っているが、機能が強化される成田空港関連企業等の進出要望に対応できていない

商工業の課題

- 1. 町内での購買力が衰退し空き店舗が増加している。
- 2. 町内商工業経営者の高齢化が進んでいるが、後継者、人手不足等により事業承継が進んでいない為、廃業が危惧される。
- 3. 進出・拡張希望企業に対応できる用地がない。

① 収益性の高い農業が展開できる栄町づくり

② 経済活性化の新たな拠点づくり

③ 将来に向けて商工業が発展した栄町づくり

1. 農産物の高付加価値化を図る

ICTやAIの活用

2. 担い手農家を増加させる
3. 農地の大規模化・集約化を図る

1. 農業所得の向上・商業の活性化のための新たな拠点を作る

1. 起業しやすい環境を作る
2. 旧商店街を活性化する

金融機関等の協力
ICTやAIの活用

3. 工場が立地・増設しやすい環境を作る

戦略での取り組み

- 1-1. 黒豆街道づくりによって地域経済の活性化を図る
 - ①栽培支援
 - ア. 黒豆街道整備や圃場拡大を支援
 - イ. 生産応援隊を活用し補助労働力を支援
 - ウ. 新規栽培者の発掘と支援
 - エ. 特産品栽培強化奨励金の支給
 - オ. 試験的な裏作栽培の取組を支援
 - カ. 収穫体験支援
 - ②商品化の支援（6次産業化）
 - ア. 冷凍枝豆の商品化を支援
 - イ. 加工品を使った料理PR及び商品化
 - ウ. 黒豆関連の新商品開発を支援
 - ③PRの強化を図る
 - ア. 知名度や認知度を高めるPRの実施
 - イ. トランジット旅行客向けのPR強化
 - ウ. パンフレット及びマップ等によるPR
- 1-2. 米のブランド化を進める
 - ①米の食味値向上へ向けたコンテストの開催や研修の実施
 - ②ちばGAPの認証取得や無農薬・減農薬栽培への取組を支援
 - ③6次産業化の商品開発及びPRの強化
- 1-3. 高付加価値化の推進
 - ①ネギなどの高付加価値作物栽培の技術支援
 - ②大学等との連携による高付加価値作物の栽培技術及びビジネス化の支援

- 2-1. 多様な担い手の育成と確保を推進する
 - ①営農セミナーへの参加促進や若手農家を支援する資金の援助
 - ②女性農業経営者の育成や女性が働きやすい労働環境づくりの支援
 - ③相談体制を整備し経営の法人化や家族経営による経営継承を促進
 - ④外国人や高齢者、障がい者等の多様な労働の確保を支援
 - ⑤農業法人等が新たに町内の若者を雇用する場合の支援
- 2-2. 認定農業者を育成する
 - ①農業経営改善計画の認定を受けた担い手（認定農業者）が生産性向上を図るための設備投資の支援
 - ②町内外の方々の農業体験の推進
- 3-1. 担い手への農地利用集積により経営規模の拡大を図る
 - ①中間管理事業を活用した農地集積
 - ②最先端技術（スマート農業）の現場導入支援
- 3-2. 圃場整備事業により区画の大型化を支援する

- 1-1. 利根川が見えるなど、特色ある道の駅を整備する（農業所得の向上に向け、地域農産物の出荷先の確保や6次産業化を進める）（地元雇用の拡大の場を進める）
- 1-2. 町の魅力発信の場を強化する
- 1-3. 道の駅来訪者の町内周遊を図る
- 1-4. 観光農園の整備などを検討する

- 1-1. 創業・開業を支援する
 - ①事務所の借上げ・設備費・広報費などの費用の一部支給
 - ②ICT環境の充実
- 1-2. 空き店舗を活用して賑わいを図る
 - ①空き店舗を活用したお試し起業制度の検討
 - ②空き店舗を活用し新たに店舗を開業する費用の一部支援の検討
- 1-3. 商業誘導エリアへの商業施設の誘致を行うと併に土地利用の見直しや補助制度の検討を行う
- 1-4. 観光活性化エリアへの宿泊施設・温泉施設や飲食店等の誘致や補助制度の検討を行う
- 2-1. 既存商店街を活性化する
 - ①自らががんばろうとする商店のPRや店舗改修費用の一部支援の検討
 - ②事業承継後の経営者支援制度の検討
 - ③生産性向上に向けたデジタル化（IoT・AI）の導入支援制度の検討
 - ④まちなかイベント広場を整備・活用
 - ⑤インバウンド需要の取組強化の支援
 - ⑥雇用の拡大を図る事業所支援の検討

- 3-1. 工業誘導エリアへの企業誘致を進める
 - ①矢口工業団地の拡張の促進
- 3-2. 沿道ポテンシャルエリアへの企業誘致を進める
 - ①国道 356 号沿線への企業誘致の推進
 - ②鎌ヶ谷本笠線バイパス沿い（十五町歩）への企業誘致の推進
- 3-3. 企業が進出しやすい環境を作る
 - ①進出希望企業のニーズの把握
 - ②企業誘致のための新たな制度の検討
 - ③空き公共用地・施設の活用
 - ④労働者（外国人含む）の確保・定着の支援
 - ⑤社宅整備等に対する新たな支援制度の検討

- ①黒大豆関連商品販売額
H30 37,500千円 ⇒ R6 50,100千円
- ②黒豆街道の圃場等の面積拡大
R1 2.5ha ⇒ R6 5.1ha
- ③新たな黒大豆加工品の商品開発数
H30 19品 ⇒ R6 33品

- ④6次化商品数
H30 15品 ⇒R6 19品
- ⑤認定農業者数
H30 41人 ⇒R6 49人
- ⑥担い手への農地の利用集積面積
H29 503ha ⇒R6 730ha

- ①「道の駅」設置年度
R6年度
- ②地域産物の販売額の目標を令和2年度に確定させる
- ③新規雇用者数の目標を令和2年度に確定させる

- ①創業・起業・事業継承件数
H29 7件 ⇒ R6 40件
- ②空き店舗の活用件数
H30 1件 ⇒ R6 6件

- ③企業誘致数
H30 1件 ⇒ R6 3箇所
- ④矢口工業団地内企業の雇用数
H29 370人 ⇒ R6 480人